

福島 市民憲章制定

特集

50周年記念

こんなところに市民憲章!?

パンフレット・ナレーションのダウンロードはこちらから



▲市ホームページ

福島市民憲章は「明るく住みよいまち」をつくるために50年前に制定されました。あまりなじみのないように感じるかもしれませんが、意外にも、みなさんの身近なところに市民憲章が根差しています。そこで、とある家族に市内の魅力を感じながら「こんなところに市民憲章!？」を見つけていただきました。

■問/地域共創課 ☎525-3731

START



水林自然林

福島市の豊かな緑と水がある場所、水林自然林だよ！テレビのロケ地にもなっているね。



自然豊かなまちを残していくために何ができるかな？

NCVふくしまアリーナ



子どもからおとしよりまでスポーツを楽しめる場所だね！これも市民憲章かな？



福島市民憲章

- 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

南向台小学校



学校にも市民憲章があったよ！他にも身近なところにあるかもしれないね！



GOAL



市民憲章をたくさん見つけることができました。皆さんも出掛けて、市民憲章が身近に根差した福島市の良い所を感じてみませんか？そして、感じたことを未来へ伝えていきましょう！



市民憲章作文コンクール 50周年記念式典

毎年開催している市民憲章作文コンクールの表彰式に併せて、市民憲章50周年記念式典を開催します。開催は令和6年1月を予定しています。詳細は決まり次第、市ホームページや市公式SNSなどでお知らせします。

市民憲章PR用 ナレーションを制作！

福島東稜高等学校演劇部の皆さんにご協力いただきPR用ナレーションを制作しました。ラジオやイベント会場などで、市民憲章の普及のために活用していきます。



福島東稜高等学校演劇部

緑のまちづくり運動

希望する団体にチューリップの球根を配布し、緑のまちづくり運動にご協力いただきます。



市の文化を将来につないでいくために市民憲章ができたのかな？



花の写真館

50年前からSDGs!?

市民憲章は、市民の幸せと、ふるさとの発展を願いながら、市民一人ひとりが心をあわせ「快適で明るく住みよいまちづくり」を進めるため、昭和48年4月1日に制定されました。

市民憲章は、50年前に制定されたものですが、現在国内外のさまざまな課題解決のために示されているSDGsの精神にも通じています。

市民憲章に関する取り組みに参加することで、SDGsの目標達成にも貢献していきましょう。市民憲章とSDGsについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市民憲章を身近に感じたこの機会にぜひ応募してみませんか？



福島市民憲章推進協議会 会長 山本 和宏

市民憲章に関する写真募集

50周年を記念して、皆さんが思う市民憲章に関する写真を募集します。応募いただいた写真の中から、市民憲章のパンフレットなどに活用する予定です。詳細は決まり次第、市ホームページや市公式SNSなどでお知らせします。

